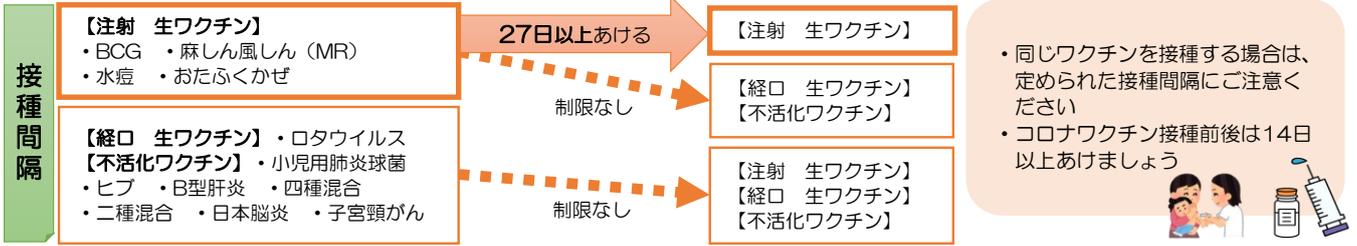


# 予防接種

## 子どもの定期予防接種

- ・北秋田市に住民登録のある方が対象です。
- ・県内の実施医療機関で個別に受けることができます。（個別接種）※市内医療機関の場合はP19を参照ください。
- ・対象年齢内は無料ですが、対象年齢を超えた場合は全額自己負担になります。



予防接種名	対象年齢	標準的な時期	接種回数	接種間隔等
ロタウイルス	どちらか1種類のワクチンを接種	1価ワクチン(ロタリックス) 生後2か月～24週未満 5価ワクチン(ロテック) 生後2か月～32週未満	2回 3回	1回目 2回目 3回目(5価のみ) ←27日以上→ ←27日以上→ ◆1回目接種は生後14週6日までに受けましょう
小児用肺炎球菌 ※1	初回 生後2か月～ 追加 5歳未満	生後2か月～7か月未満 生後12か月～15か月未満	3回 1回	初回1回目 初回2回目 初回3回目 追加<1歳以降> ←27日以上→ ←27日以上→ ←60日以上→
ヒブ ※1	初回 生後2か月～ 追加 5歳未満	生後2か月～7か月未満 初回(3回目)終了後7～13か月未満の間	3回 1回	初回1回目 初回2回目 初回3回目 追加 ←27日以上→ ←27日以上→ ←7か月以上→ 標準：27～56日 標準：初回3回目終了後、7～13か月未満の間
B型肝炎	1歳未満	生後2か月～9か月未満	3回	1回目 2回目 3回目 ←27日以上→ ←139日以上(20週以上)→
四種混合(百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ)	1期初回 生後2か月 1期追加 90か月未満	生後2か月～12か月未満 初回(3回目)終了後12～18か月未満の間	3回 1回	1期初回1回目 1期初回2回目 1期初回3回目 1期追加 ←20日以上→ ←20日以上→ ←6か月以上→ 標準：20～56日 標準：初回3回目終了後、12～18か月未満の間
BCG	1歳未満	生後5か月～8か月未満	1回	◆1歳のお誕生日の前々日まで受けましょう
麻しん風しん混合(MR)	1期 1歳～2歳未満 2期 小学校入学前の1年間		1回 1回	◆1歳になったら早めに受けましょう ◆年長さんになったら受けましょう
水痘	1歳～3歳未満	1回目：1歳～1歳3か月未満	2回	1回目 2回目 ←3か月以上→ 標準：1回目終了後、6か月～12か月未満の間
日本脳炎	1期初回 生後6か月 1期追加 90か月未満 2期 9～13歳未満	3歳 4歳 9歳	2回 1回 1回	1期初回1回目 1期初回2回目 1期追加 2期 ←6日以上→ ←6か月以上→ 9歳以上13歳未満 標準：6～28日 標準：2回目から1年後
二種混合(ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満	小学6年生	1回	◆特別対象者◆ ※詳細はお問い合わせください 平成15年4月2日～平成19年4月1日生(接種日当日、20歳未満であること)
子宮頸がん	いずれか1種類のワクチンを接種	小学校6年生～高校1年生の女子	3回	◆三種混合または四種混合の追加(2期)として接種します 【2価：サーバリックス】 標準的な接種間隔：1か月の間隔をおき接種後、1回目から6か月の間隔において接種 1回目 2回目 3回目 ←1か月→ 1回目の接種から6か月の間隔において接種 【4価：ガーダシル】 標準的な接種間隔：2か月の間隔をおき接種後、1回目から6か月の間隔において接種 1回目 2回目 3回目 ←2か月→ 1回目の接種から6か月の間隔において接種 【9価：シルガード】 標準的な接種間隔：2か月の間隔をおき接種後、1回目から6か月の間隔において接種 ただし1回目接種を15歳未満で受ける場合、6か月以上の間隔をあけて2回目接種、合計2回で完了 1回目 2回目 3回目 ←2か月→ 1回目の接種から6か月の間隔において接種 ・すでに任意接種で自己負担で接種した場合や、県外で自己負担で接種した場合は、接種費用分を償還払いします。P21参照ください。

※1) 接種開始が生後7か月を過ぎると接種回数・間隔が異なります。